



平成 30 年 2 月 15 日

各 位

上場会社名	鈴縫工業株式会社
代表者名	代表取締役社長 鈴木 一良
(コード	1 8 4 6 東証第 2 部)
問合せ先	取締役管理副本部長 吉田 千里 (TEL. 0294-22-5311)

(開示事項の経過) 臨時株主総会に関するお知らせ

平成 30 年 1 月 30 日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」において開示した事項について、下記のとおりお知らせします。

記

1. 基準日について：

当社は、3 月下旬に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 30 年 2 月 20 日（火）を基準日として定めています。

2. 開催予定日及び付議議案等：

平成 30 年 2 月 14 日付「株式会社アサヒによる当社普通株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、株式会社アサヒが実施した当社普通株式に対する公開買付けの結果、株式会社アサヒは議決権所有割合で当社普通株式の 94.96%を保有することとなりました。

株式会社アサヒは、今後、平成 29 年 12 月 19 日付「MBO の実施及び応募の推奨に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの決済の完了後速やかに、会社法第 179 条に基づき、当社の株主（株式会社アサヒ及び当社を除きます。）の皆様全員に対し、その所有する当社株式の全てを売り渡すことを請求する予定とのことです。

従いまして、本臨時株主総会にかかる付議議案等は未定ですが、開催日及び開催場所並びに付議議案につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上